

男鹿市ふるさと納税寄附金推進協力事業者募集要項

1 ふるさと納税とは

ふるさと納税とは、ふるさとや生まれ故郷でなくても応援したい自治体に寄附ができる制度のことです。手続きをすると、所得税や住民税の還付・控除が受けられます。寄附先の数や金額、回数に上限はなく、ご自身の控除上限額内であれば、実質 2,000 円の負担で複数の地域を応援できます。税金控除を受けるためには、「確定申告」をするか「ワンストップ特例制度」の適用に関する申請が必要です。「ワンストップ特例制度」なら確定申告不要で税金控除が受けられます。ワンストップ特例制度は、年間の寄附先が 5 自治体までなら、確定申告をしなくても、寄附金控除が受けられる仕組みです。申請書を寄附した自治体に送ることで、控除上限額内で寄附した合計寄附額のうち 2,000 円を差し引いた額が、住民税から全額控除されます。詳しい要件等は、総務省ホームページをご参照ください。

多くの自治体では寄附への感謝として、地域の名産品などを返礼品にして寄附者に届けています。返礼品もいただける魅力的な仕組みです。自治体にとっては返礼品を通じて、地域の名産品や産業を全国の人に知ってもらえる貴重な機会にもなっているのです。

男鹿市では、「親から子へ、子から孫へ。脈々と伝えられてきた地域の宝・『なまはげ』が、これからも、男鹿人～おがびと～の心を固く結びつけますように。」という願いから、寄附金の名称を「なまはげの里 男鹿」応援寄附金とし、幅広く P Rを行っています。

2 目的

男鹿市では、ふるさと納税制度により、本市にご寄附をいただいた方に対し謝意を伝えるとともに、当市の魅力発信と、地元特産品等の P R、販路拡大などに伴う地場産業の振興・活性化、ふるさと納税の推進を図るため、寄附者に返礼品として商品やサービスを提供しております。

効率的な運営、安心安全を考慮した返礼品の手配、顧客・配送等に係るデータ管理の適正管理、クレーム対応等に万全を期す必要があり、返礼品における取扱い業務全般を下記取扱い業者へ委託し、寄附者へ贈呈する特産品等の返礼品として商品やサービスの提供にご協力していただける事業者（以下「協力事業者」という。）を募集するものです。

3 取扱委託会社

レッドホースコーポレーション株式会社

主な事業 全国特産品通販業 従業員：836名

本社住所 東京都江東区豊洲3-2-24 豊洲フォレシア9F

4 募集の要件

- (1) 次の要件に全て適合していることが要件となります。
- (ア) 各種法規則、条例に沿った生産・製造・販売を行っていること。
 - (イ) 原則、本社（本店）、支社（支店）及び事業所、工場が男鹿市内にある企業・団体または個人業者であること。
 - (ウ) 代表者等が、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律に掲げる暴力の構成員等でない者。
 - (エ) 個人情報を取扱う場合、十分に留意いただけること。
 - (オ) その他男鹿市の魅力を感じてもらうためや男鹿市の PR につなげるため、特に必要と認められる事業者。
- ※ただし、上記の要件に適合しても、男鹿市が事業者として適当でないと認めた場合は、参加できない場合があります。

5 募集する男鹿市のふるさと納税返礼品について

- (1) 次の条件を全て満たしている商品等を募集します。
- (ア) 男鹿市の魅力を「体感できる」「懐かしんでいただける」ものであり、男鹿市の PR、男鹿市のふるさと納税事業に特に必要であり、地域産業の振興につながる要素をもつ返礼品等であること。
 - (イ) 男鹿市で生産、製造、加工されているもの、市内の原材料を使用しているもの、市内で販売されているもののいずれかに該当していること。
 - (ウ) 品質及び数量の面において、安定供給が見込めること。
(ただし、期間限定・数量限定で供給可能なものは取扱とする。)
 - (エ) 取り扱い会社が必要とする書類の提出が可能であること。
 - (オ) 男鹿市内に住所がある宿泊・観光施設等のクーポン券等男鹿市内で提供するサービス。

6 返礼品提供のメリット

- (1) 広告等により、特産品や事業者の PR が可能です。
- (2) 返礼品発送時にパンフレット等を同封することにより、商品の PR や販路拡大に繋がります。

7 申込期間

随時募集し、商品の入れ替え等を行います。取扱い委託会社への委託は、平成 31 年 4 月スタートとします。

8 申込方法

以下の申込書等の書類に必要事項を記入し、提出してください。

提出書類（新規参画の場合）

- (1) 男鹿市ふるさと納税推進協力事業者参加申込書（様式第 1 号）
- (2) 返礼品の写真データ（カラーで撮影したもの）1 枚以上
- (3) 商品の説明などパンフレット等
- (4) 事業者の概要がわかる資料等
- (5) その他男鹿市及び取扱委託会社が別途定める書類

9 掲載中・掲載予定のふるさと納税ポータルサイト（随時ご案内はいたしません。予告なく変更する場合がございます。）

(1) 掲載中

- ・ふるさとチョイス（㈱トラストバンク）
- ・楽天ふるさと納税（楽天）
- ・ふるなび（㈱アイモバイル）
- ・ふるさとプレミアム（㈱ユニメディア）
- ・ふるさと本舗（株ふるさと本舗）
- ・Wowma! ふるさと納税（KDDI）
- ・ANA のふるさと納税（ANA）
- ・ふるさとぶらす（株エスツー） など

(2) 掲載予定（随時ご案内はいたしません。予告なく変更する場合がございます。）

- ・さとふる（株さとふる）

10 その他留意事項

- (1) 各種ふるさと納税ポータルサイト、カタログ、男鹿市ホームページ、パンフレットその他広告などに事業者様にご提供いただく情報（返礼品の画像、商品名、事業者名など）を掲載いたします。また、TV・雑誌等その他取材の要請に応じて情報提供を行います。
- (2) 具体的な返礼品の内容につきましては、適正な管理等に万全を期すため、男鹿市にて審査し決定します。
- (3) 登録された返礼品を変更・辞退する場合は、事前に男鹿市または取扱い委託会社までご連絡ください。
- (4) 返礼品の品質等に関して、寄附者から苦情等があった場合は、真摯に対応し解決に努め、内容について男鹿市または取扱い委託会社へ必ず報告をください。
- (5) 登録後は返礼品の発送のために、寄附者又は返礼品の受取人の住所等を提供します。「個人情報の取扱いについて（別紙 1）」を遵守してください。
- (6) 業務上必要な範囲内で取扱い委託会社に対し、事業者の個人情報などを提供いたします。

平成 31 年 4 月 1 日

- (7) 本事業への参加により、協力事業者のご提供いただく返礼品の注文を確約するものではございません。また、予告なく返礼品の出品を中止・変更する場合がございます。

【お問合せ先】

〒010-0595 秋田県男鹿市船川港船川字泉台 66-1

男鹿市役所 観光文化スポーツ部 男鹿まるごと売込課 売込班 担当：狩元

TEL：0185-24-9142 FAX：0185-24-9159

E-mail：urikomi@city.oga.akita.jp